



きょうから一年生

みんな仲良くしようね (写真は川辺小入学式のスナップ)

No. 49



#### おもな内容

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| ・春の全国交通安全運動<br>ただいま実施中.....     | 2   |
| ・さあ新学期です<br>おかあさん気をつけてあげてね..... | 4   |
| ・戸籍の窓.....                      | 4.5 |
| ・国民年金の手続きをお忘れなく.....            | 5   |
| ・税金のはなし.....                    | 6   |
| ・広報写真ニュース.....                  | 7   |
| ・おしらせおねがい.....                  | 8   |

# みんなで守ろう子どもの安全

# 春の全国交通安全運動 ただいま実施中

街頭で交通指導に努める  
役員さん



## 通学路の安全を守る

### スクールゾーンを設定

四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに「春の全国交通安全運動」が実施されています。この運動も国民の交通事故撲滅への熱意とあいまって回を重ねることに盛大になっています。

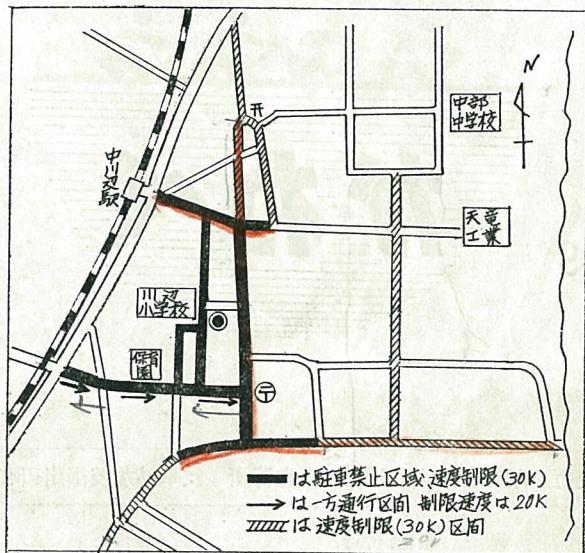
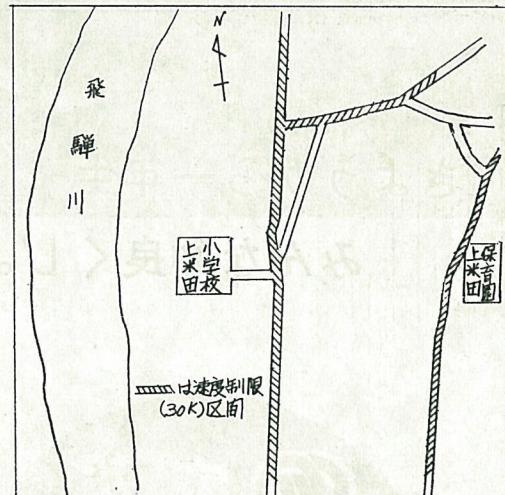
県では、この運動の重点目標として歩行者、とくに新入学児童、園児及び幼児の事故防止を目標に掲げ、運動を進めていくことになりました。そこで、この運動を達成するため子どもの交通安全を確保する、いわゆるスクールゾーンが新しく設けられることになります。私たち、これを機にいま一度交通問題について真剣に考え、事故防止に万全を期すとともに、このスクールゾーンの設定について皆さんのご協力を願っています。

**■スクールゾーンとは**  
このスクールゾーンは、子どもたちの交通安全を確保する特定地域で、それぞれの小学校、保育園等を中心におよそ五百㍍四方の範囲に設けられるものです。

この地域内では、子どもの安全を優先させる立場から、道路や交通の状況に応じ、車の通行禁止制限、スピードの規制など実施するとともに交通安全施設の整備を重点的に行なうものです。

**■スクールゾーンの設定について**  
スクールゾーンの設定について案し、県公安委員会が設定するものです。  
どなんところがどんな規制をうけるか  
各種規制をうける区域は町内各小学校を中心だいたい次のとおりです。（略図参照）

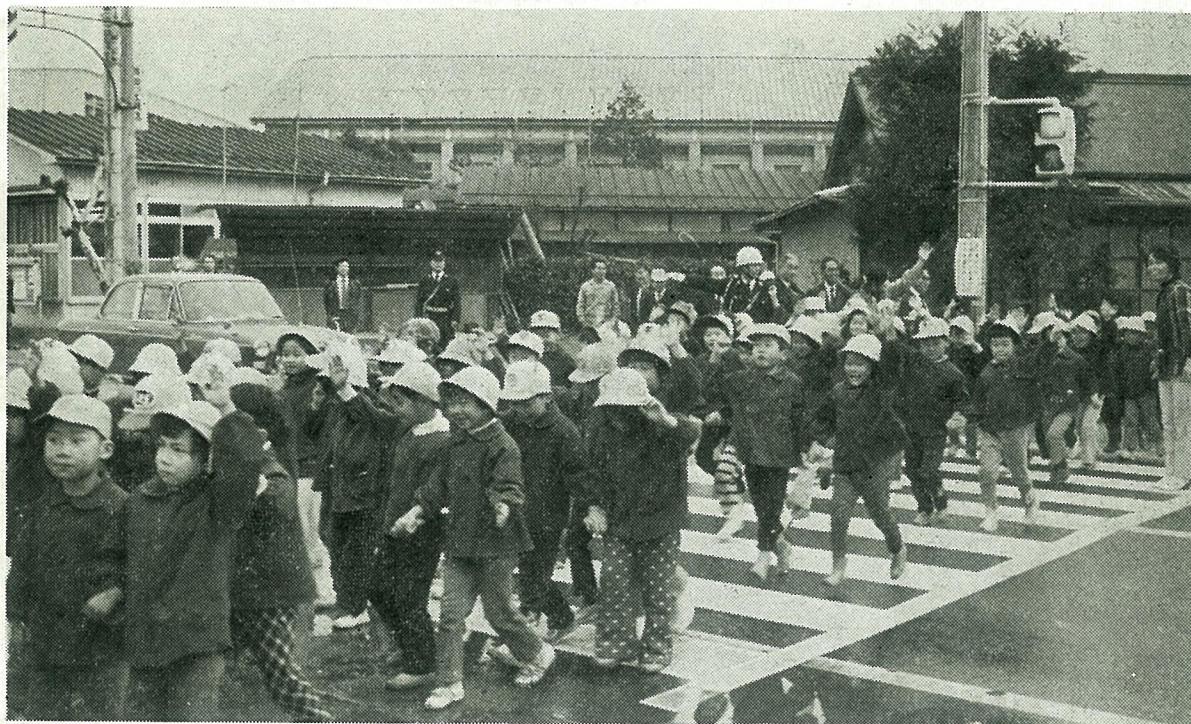
川辺小学校を中心とした場合は小学校、保育園前の道路を一方通行、速度制限。中川辺駅前より本町通りについては、駐車禁止、速度制限。中川辺一西柄井線については速度制限。また、上米田、下麻生、川辺分校の各小学校については速度制限だいたい以上のような規制が適



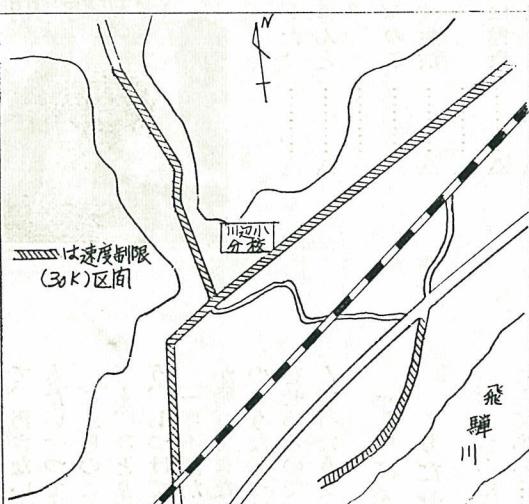
上米田小学校を中心とした各規制区間はこのように

川辺小学校を中心とした各規制区間はこのように設定される

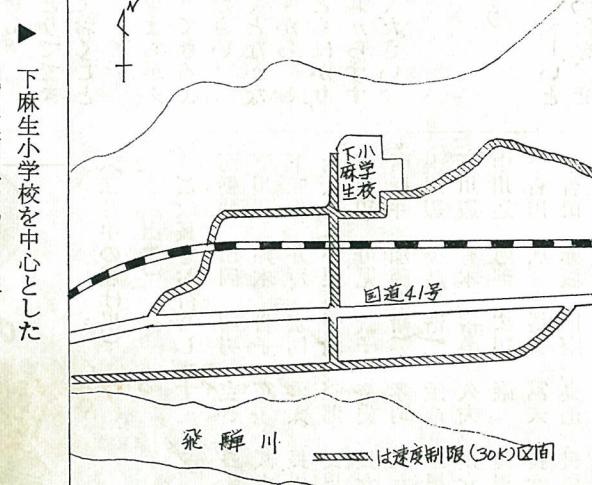
(写真は：川辺派出所前国道横断歩道で)



ゆっくり待てさっさと渡る



▶ 川辺小学校分校を中心において  
は速度制限30kmの規制が



▶ 下麻生小学校を中心とした  
規制区間はこのように

用されますが、実施の時期については今のところはつきり決まっていませんが、四十七年度中には実施見込みの予定です。

私たちの家族の中に、そして知り合いの中には、交通事故の被害者が、ときには加害者が必要らずいります。こう考えることが少しも不自然でないほど、私たちの身近かでは絶え間なく交通事故が発生しております。ときに子どもは、目的も反省も

なしに、発作的に何か行動しようとして、突然に自動車の直前、直後を横断したり道路上に飛び出したりするなど、交通事故にあう危険性が多いのです。

日が長くなつてくると子どもが戸外で遊ぶ時間が多くなり、子どもの交通事故が増えています。昨年中に、町内で起きた子どもに関係した事故件数は十六件にものぼり、事故のほとんどが、子どもの方にも原因となるものがあります。「平素のしつけ」が、いかに大切であるかがわかります。

新しく小学校、保育園などに入学、入園された子どもさんをお持ちのご家庭にとって喜びが大きい一方、通学などのとき、どうしたら交通事故から守つてやれるかと心痛めておられる方も多いと思します。交通安全のためには、子ども自身に正しい通行を身につけさせる「しつけ」が何より大切で、それには、まずおとなが正しい通行の手本となって、子どもに教えることが必要です。



るでしようか。

また、洋服を脱いだり、着たりボタンをかけたりすることは、もうできなくてはいけません。とくに、用たしがひとりでできて、汚さないようにしておくこと

もたいせつです。

これらることは、多少まちがえても、ひとりでさつきとできるよう、しつけておいてください。

一度不潔なくせがつくとなかなか励行できないものですから、このようなしつけは、子どもばかりをせめるのではなく、親からすでに行なうようにしてください。

(二月中の届け出)	
「出生」	
西柄井	市岡 陶男 克吉 長男
下川辺	鈴木 貴子 正憲 長女
下麻生	井戸 宏樹 啓太 長男
比久見	小栗 賢治 三郎 長男
下川辺	可児 景子 裕史 長女
西柄井	加藤奈緒美 孝司 二女
上川辺	橋詰 浩二 敏彦 二男
中川辺	有本 裕美 久夫 長女
下吉田	阿部 広司 厳長男 長女
下川辺	赤坂 博美 岩夫 長男
中川辺	山田 秀俊 長男 長女
上川辺	武市 秀治 長女 長男
比久見	相樹 一則 長男 長女
西柄井	橋本 泰代 長女 長男
下川辺	今井 敏美 義美 二女
福島	加藤奈穂子 秀征 三女 長男
下麻生	山口 潤 長男 長女
中川辺	富樫 智 政行 二男

戸籍の窓

## 健康には 注意しましょう

子どもの生活には健康が第一です。身体の調子の悪いときは勉強や遊びにも積極性がなく、泣きやぐ、友だちもできません。

すでに、入学前には身体検査を

すましたことと思いますが、その結果によく注意し、不審な点は先生や担当の医師とよく相談し、なるべくはやめに治療しておきましょう。

## 勉強は先生にまかせましょう

入学時の子どもの能力は普通です。場合、それがそのまま将来まで続くとは思われません。ですから勉強やおけいことは先生に一切おまかせすることです。

最近では、とかく勉強やおけいことに神経質になりがちで、

「うちの子は、一から十までかぞえられない。」とか、「あいうえおが読めない。」というようなことを

## 学校に希望をもたせましょう

いわれる方がありますが、それでは子どもさんがかわいそうです。身体検査と同時に行なわれた知能検査が通ればそれでじゅうぶんでもし就学に不都合なら学校から何らかの連絡があるはずです。

小さな胸の中には、「ボクは、わたしは一年生」という期待感があるばかりではありません。

学校つてどんなところだろう。大きな生徒たちはこわそうだ。

などという隠れた不安がある場合もあるでしょう。

隠れた不安を刺激するようなことは、しないようにしていただきたいものです。

子どもの期待、喜び、向上心を家族みんなで育てるよう心がけてください。

しつけも大切です。

手をまつ黒にしていたり、つめを伸ばしてしたりしていませんか

れなくとも、自分から進んででき

謹んでおくやみ申し上げます  
〔死亡〕

福島 田中 一夫 六八才  
下川辺 日下部孝美 四二才  
比久見 加藤 さぎ 九三才  
福島 奥田 かく 八四才  
比久見 所 美ゑ 八四才  
下川辺 桜井王三郎 七七才

国民年金には、いろいろの手続きが必要ですが、この手続きを忘れてはいるために国民年金に加入もれになつたり、転居先がわからず保険料の集金ができなくなつたりまた、障害年金や母子年金などの年金を受ける権利がありながら、もらつていらない人が見つけられます。加入もれになつていたり、保険料が納まつてないなかつたりしますと将来年金がもらえなくなつたり、また、年金の請求をしていないために時効で年金を受ける権利を失なつてしまふこととなります。

そこで今月は、国民年金の加入者の権利をじゅうぶん守るために、どういう場合にどのような届出が必要であるか主なものを、お知らせしますよう。

〔資格取得届〕

二十歳になつたとき、会社勤め等（他の公的年金制度）をやめたときに出します。反対に会社に勤めるようになった人は、国民年金の被保険者資格喪失届を出さなければなりません。

〔資格取得申出書〕

サラリーマンの奥さんなどは、

国民年金には、いろいろの手続きが必要ですが、この手続きを忘れてはいるために国民年金に加入もれになつたり、転居先がわからず保険料の集金ができなくなつたりまた、障害年金や母子年金などの年金を受ける権利がありながら、もらつていらない人が見つけられます。加入もれになつていたり、保

国民年金に任意加入できますのでこうした人が加入希望したときに出します。

〔所得比例申出書・該当届〕

国民年金には、前号の広報でもお知らせしたように所得比例制度があります。これは、四百五十円の定額保険料のほかに毎月三百五十円の所得比例保険料を納めて、将来より高額の年金をうけることができるようになります。

加入希望者は、所得比例申出書を出します。ただし、農業者年金の被保険者は所得比例は当然加入となりますので、所得比例該当届を出します。

新しく他の住所地から転入してきたときや、同一市町村内で住いを変えたとき、また、結婚などで氏名が変つたときに出します。

〔住所、氏名変更届〕

〔保険料免除該当届、免除申請書〕

生活保護を受けているなど法律で定める要件にあてはまれば届出をするだけで保険料は免除されますが（法定免除）。また、このほか

納められない事由を書いた申請書を出して知事の承認によって免除

# 国民年金の手続きをお忘れなく

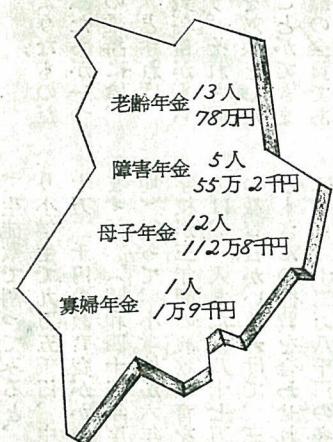
される場合がありますので、保険料納付の困難な人は出してください。  
〔各年金裁定請求書〕  
拠出制の国民年金は、みなさんは、死亡一時金をうけようとするときは、各年金裁定請求書を出してください。

以上の届出に必要な用紙は役場にありますので、まちがいのないように手続きを行なつてください。

以上の届出に必要な用紙は役場にありますので、まちがいのないように手続きを行なつてください。

## 川辺町の国民年金受給者現況

拠出年金（47.2.29現在）



昭和三十六年四月から、かけ金を開始した国民年金制度は、順調に発展し、昭和四十六年四月に満十年に達しました。制度発足当初、五十歳以上五十五歳未満で任意加入した被保険者は、十年間で、老齢年金が受けられるよう短縮措置がとられていました。昨年の四月一日で十年の加入期間を満たし、翌五月分から老齢年金の支給が開始されました。受給者が數十人で、その年金額は七十八万円になりました。また母子年金の受給者も百十二万円と百万円を突破いたしました。

## 早くも五十万円こえる —拠出制老齢年金受給額—

〔死亡〕  
謹んでおくやみ申し上げます

石神 加藤きんゑ	六六才
中川辺 福井みつ江	四三才
石神 加藤はるゑ	六〇才
中川 農田 京一	七五才
下麻生 村瀬 好子	四五才
中川辺 清水 雅彦	五十才
下麻生 小森勝太郎	六九才
石神 加藤治三郎	八四才
福島 交告新右衛門	七二才
西柄井 山田房治郎	七四才

あなたもわたしも守ろう人権  
お互いに人権を尊重し、幸福な社会を築きましょう。  
人権を侵されたり、侵されるおそれがあるときは、泣き寝入りはしないで人権擁護委員か、法務局に相談しましょう。

(三月中の届け出)  
〔出生〕

ご成長をお祈ります

の老齢、廢疾または死亡について  
必要な給付を行ないますが、老齢  
、通算老齢、障害、母子、準母子  
遺児、寡婦の各年金をうけようと  
するときは、各年金裁定請求書を出  
は、死亡一時金裁定請求書を出  
てください。

中川辺 紅谷 全哉

義信

長男

正博

二男

西柄井 高木 淳次

昭

三男

中川辺 佐藤 利昭

長女

石神 平岡知寿子 進

長女

西柄井 岡本 香織 守

長女

清水 耕人 靖夫

長男

日下部宏暁 明伸

長男

中川辺 右田 博文 実生

長男

西垣あけみ 秀治

長女

下麻生 井戸 真理 謙太郎

二女

西柄井 渡辺 隆 順次

次男

中川辺 石神 邦雄

長女

町政は、町民のための政治であり、みんなさんの日常生活と直結しており、みんながたの生活を守り、豊かな明るい暮らしができるよう努めていますが、これらの仕事で、お金を使わないでできる

### 町税とはどんなんものか

私たちが、この社会のなかで平和に豊かに暮らしていくためには個人の活動だけにまかせられない、さまざまな働きが必要です。つまり、生命、財産の安全を保ち、社会生活のルールを維持し、教育を普及させ、あるいは災害を防止し、道路を整備し、病気や失業の恐怖から国民を守るといった、共通の福祉の向上をめざす機能や、役割がどうしても必要です。

このような、社会全体の発展にとって必要な働きになつているのが、国や都道府県や、市町村であり、その活動のための費用をまかなうものがとりも直さず税金なのです。

そこで、税金について具体的に説明してみましょう。

**生徒一人当たりの教育費はいくらか**

身近な問題から考えてみましょう。お宅には、学校に通つている子どもさんが何人おありますか。

かりに、小学生が二人、中学生が一人の子どもさんがおありだとすると、国、県、町を通じて一年間には公立で二十九万二千円の教育費がかっており、それだけ行います。

**もし税金がなかつたらどうなるか**

よく「税金があるのが苦しい。」ということを聞くことがあります。しかし、もし税金というものがなくなり、公立の学校がなくならなくなったり、公立の学校がなくなります。

その他、数えあげれば限りがないくらいです。このように税金はただとりあげられるというものではありません。



### 明るい町づくりは

**納税から**

## 税金のはなし

よう。

「税金は会費」のようなものだ

とよくいわれます。私たちが一つの会を組織する。会の維持には、もちろん費用がある。とすれば、「この費用は結局会員各自がもちはるはかないでしょう。それと同様に、町も住民全体を対象とした一つの組織と考えることができます。町民は、この組織の会員であり町税は会費にあたります。その会費をお金のある人は応じ、町民のない人は応じ、町民それが能力に応じて公平にもより、出し合うわけです。これが町税です。

これらの経費はいつたいどこかが町税です。これで、一人あたり八十七万六千円では、一人あたり八十七万六千円の教育費がいるわけで、三人の子どもさんの経費を合わせれば、実際に二百六十二万八千円の多額になります。

これらは、この行政サービスとなつた税金が、なぜかこのように還元してくるのです。

税金です。

みなさんの中から交付される財源を加えれば、このようないくつかの行政サービスとなつて、納税者のみなさんに還元してくるのです。

返つてくることになるといえます。もし税金をやめて、道路や橋が全部営利企業による有料道路や有料橋になつてしまつたとしたらどうでしょうか。  
子どもさんが通学のため道を歩くにも、また通勤や買い物のため歩くにしても、お弁当屋さんがうどんいっぱい配達にゆくにも、通行料を払わなくてはならぬようになります。通行料を払わねばお隣にも行けず、金のないものは散歩もできないというような窮屈なことになります。

かりに、小学生が二人、中学生が一人の子どもさんがおありだとすると、国、県、町を通じて一年間には公立で二十九万二千円の教育費がかっており、それだけ行います。

この場合、税金がないのですから、経費の大半は生徒の負担となる。さきの例でいえば、小学生二人の父兄は、早い話、年間三十万円の声は、まさに至言だといえます。

みんなさんの払われた町税は、国県からの補助金や借入金を加えて、いわゆる行政サービスとなつて、必ず還つてくるものです。

## 広報写真ニュース

## ▼ テレビの大塚アナ上米田小へ

テレビのニュースでおなじみのNHK大塚アナウンサーが、さる2月25日、上米田小学校で講演しました。この日、同校では卒業式を間近かにひかえ、校下のお母さん方が多数出席してお別れの学芸会を催しました。

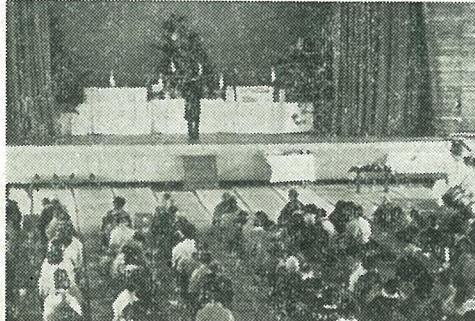


大塚アナの訪問は、同校PTAの渡辺会長のお骨折りで実現できたもので、午後から一時間にわたって、最近のニュースの解説や、天皇陛下ご夫妻のご訪欧のときの現地のもようなどを話しました。



## ▼ おこそかに慰靈祭行なわれる

昭和46年度、川辺町戦没者合同慰靈祭は3月29日、中部中学校体育館で、青山、長谷部県議会議員、郡遺族会長をはじめ来賓多数の列席を得ておこそかに執行されました。式は神式で、午前10時、叙勲の伝達式ではじまり下麻生遺族会長の開式のことばのあと、英靈374柱に対し、一同謹んで拝礼、上米田遺族会長の祭文、そして田原町長をはじめ来賓の追悼のことばに引きつづいて浦安の舞が奉納され、玉串奉典が行なわれました。遺族の方々は改めて今は亡き父、夫、兄弟を偲ばれ涙新たなものがありました。



## ▼ ドクトル・チエコ先生が講演

小説、テレビで知られているドクトル・チエコ先生が中部中学校で講演しました。

町婦人学級は、昨年4月開講、し尿、ゴミ処理場の視察など生活改善、環境衛生問題について研修を行ない成果をあげていますが、ことしの2月の学習は、とくに家庭での性教育問題をとりあげ、そのみちの権威であるドクトル・チエコ先生をお招きして、2月27日、午後から会場に約250名が参加し、中部中学校体育館で講演会を開きました。

先生は「性は別に汚いものでもまた、恥かしいものではないのでごく普通にあたりまえに話すように心掛けてください」と話されました。



## ◀ 老人研修会開かる

さる2月29日、中央公民館では連合福寿会の研修会が行なわれました。会場には、約160名のおとし寄りが集まり、午前9時半、若井副会長のあいさつで始まり、田原町長、青山県議会議員らの来賓のことばがあったあと安田、細田両会長からそれぞれ実例発表がありました。このあと、松村派出所長の「老人の交通安全について」

辻良雄先生の「老人の生きがいについて」の講演がありおとし寄りたちは熱心に耳を傾け屋前、この研修会は終りました。

## ▼ 親睦と体力づくりに歩け！歩け！

町では、さる3月4日「歩け歩け運動」を実施しました。時折冷たい風が肌をさすこの日、中部中学校校庭には田原町長をはじめ、一般町民、小中学生らおよそ410数名

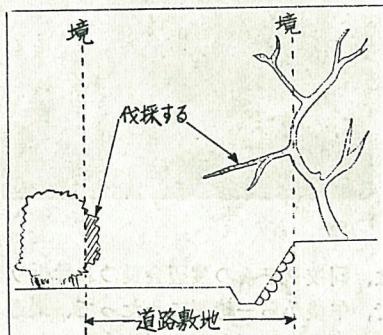


が集まりました。簡単な準備体操のあと、注意事項を聞き午後1時30分同校を出発、山川橋から比久見を経て、米田富士山頂へと六キロのコースを元気に歩きました。帰りには、ふもとの加茂神社で宝さがしなどを行ない、楽しいひとときを過ごしました。

おしらせ

おねがい

□□□ 道路へ張り出した樹木  
□□□ の枝は伐採するように  
□□□ 道路をバトロールしております  
と、道路敷地へ柿の枝とか、庭木  
、茶、その他樹木の枝が張り出  
てあるのが見受けられます。  
これらは道路交通の障害になつ



## 役場内の機構が一部変りました

四月一日から土地改良課を新設いたしました。

これは、木曽川右岸用水の基盤整備事業の実施にともない、年々複雑化する行政事務を能率的、効果的に処理するため、新しく川辺小学校南側にある旧校舎の一室に設けました。(電話川辺三七四)

また、今まで役場玄関二階にありました教育委員会事務局は、第二艇庫(県有建物)の二階へ移転いたしました。(電話川辺三七五)

これからも、この新しい課の設

置とともに、適確でしかも迅速な事務処理によつて住民サービスにつとめていきたいと考えております。

なお、この課の新設と教育長の死亡退職等にともない一部人事異動を四月一日付で発令しました。

(一) 内は前所属

【特別職】△教育長(住民課長)  
金沢春富  
【課長級】△住民課長(税務課長)  
小川寿郎△税務課長(総務係長)  
小栗利和△土木課長(土木係長)  
(新任)高井嘉治△土地改良課長(社会教

加藤綱子

【係長級】△総務係長(総務)高橋和彦△住民係長(住民)石井周重△土木係長(土木)桜井孝昭修一郎△土地改良係長(土木)林治男  
【事務吏員、雇】△産業(住民)木沢秀夫△土地改良(産業)赤坂政美△土地改良(土木)井戸新次△総務(住民)桜井茂夫△土木(産業)加藤茂則△総務(新任)座間芳夫△住民(新任)佐合孝司△産業(新任)長谷川久男△土木(新任)前島哲明△土木(企画)桜井百合△企画(新任)原田順子△教育委員会(新任)古川富美子△教育委員会(新任)横山美佐子△保母(新任)福田幸子△保母(新任)福井敏子△退職(土木)

育主事)村上正△企画室長(企画係長)矢田元雄  
十五日まで、確定保険料(概算に対する確定精算)の申告納付は翌年の五月十五日までになります。

概算保険料の申告、納付は五月十五日まで、確定保険料(概算に対する確定精算)の申告納付は翌年の五月十五日までになります。

□ 新区長さんが決まりました

四月一日付で、新しい区長さんが決りましたので紹介いたします。

□ 新区長さんは、大変ご苦労さまでした。(敬称略)  
△上川辺、白村正市△石神、平岡秀市△中川辺、加納五男△西柄井、羽賀金五郎△下川辺有本米一△鹿塙、横田茂美△下飯田、石井盛一△福島、小森利夫△比久見、山田忠雄△下吉田、佐伯司郎△下麻生、佐合嘉太郎

五月一日には、商業統計調査にご協力ください

日常の事務と行事のあいまをつけてやつと発行ができる、ほつと息つくまもなく次の編集です。なんとかして四月十日までには届けたいとがんばりましたが……。発行が大変遅れたこと、まことに申し訳なく思つております。

ておりますから、今一度道路沿いの所有地を確かめられて、図のように出でおりましたら早急に伐採除去してくださるようお願いします。

□ 都市計画区域に家を建てるときは確認申請を

□ 施業と労災の保険料が一本に

状況や、商業活動の実態を明らかにし、道路輸送や都市計画など、国や県の行政施策に役立つ基礎資料を得るためのものです。また、この資料は商店の将来の経営方針をたてる上にも、役立つことができます。

調査上の秘密は堅く守られますし、調査の結果は統計以外に、いつさい使用されません。

調査員がみなさんの店舗へお伺いして、調査票の記入をお願いしますからご協力ください。